

令和3年第4回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 令和3年4月21日 午後1時30分
2. 開 会 令和3年4月21日 午後1時30分
3. 閉 会 令和3年4月21日 午後4時10分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室2・3
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

委員の氏名	出欠の別	備 考
藤 井 祥 生	出 席	
吉 川 昭	出 席	
川 上 は る 江	出 席	
渡 邊 あ り さ	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
—	—	

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	上 森 智 子	
参 与	田 村 啓 介	
参 与 兼 教 育 総 務 課 長	横 山 英 樹	
参 与	柴 田 英 樹	
学 校 教 育 課 長	片 岡 一 公	
社 会 教 育 課 長	伊 丹 誠	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	藤 井 正 宣	
教 育 総 務 課 総 務 係 長	福 本 真 紀 子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第 2号	令和3年度教育行政重点施策について	承認
報告第 3号	史跡備中松山城跡等整備委員会の委嘱について	承認
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第35号	高梁市旧吹屋小学校校舎保存修理委員会委員の委嘱について	可決
議案第36号	高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について	可決
議案第37号	高梁市立福地学園学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第38号	高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて	承認

10. 会議録署名委員の氏名

藤井祥生
渡邊ありさ

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第4回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

令和3年度がスタートした。今年も新型コロナウイルス感染症対応の真ただ中であるが、学校園という大きな組織を預かる者として皆でがんばっていく。

新教育大綱、教育振興基本計画を策定した。これに則り、皆で共通理解したうえでこれからの施策を進めていく。

働き方改革における業務改善として、高梁市はかなり成果が出ている。時間外労働時間の上限、月45時間、年間360時間以内について達成率は高いが、できていない事実もある。そもそも無理な数字なのか、行政、管理職、職員のどこに原因があるのか、相互に関連した複合的な原因があるのだろうが、しっかり分析して更なる改善を目指したい。

GIGAスクール構想について、ハード面は一気に進みつつある。今年はソフト面の強化が課題である。Society5.0時代を生き抜く子どもたちを育成するため、サポーターの増員やレベルアップ、研修の充実、大学や地域との連携による研究の機会の確保を計画している。

学力向上面で、県の2回の訪問を中心に市も同行し学校訪問を行う。多くの訪問者にどんどん意見をお願いし、学校からも意見や質問を積極的に返してもらいたいと考えている。形式的な学校訪問にならないようにしたい。指摘事項をどう実行するか、それ以外の方法を実践するか、それぞれの校長先生のマネジメント能力を発揮していただきたい。

本日は、報告2件、議案6件を審議いただくので、よろしく願います。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

3月24日(水)	3月定例市議会 閉会
----------	------------

(2) 行事等

3月19日(金)	臨時校長会
3月22日(月)	いじめ問題対策専門委員会
3月23日(火)	防災会議
3月23日(火)	臥牛山の猿生息地保護管理委員会
3月23日(火)	総合戦略推進本部会議
3月23日(火)	図書採納式
3月24日(水)	吉備国際大学シャルム岡山高梁ランドセルカバー贈呈式
3月25日(木)	全国大会壮行会（春季全日本小学校女子ソフトボール大会）
3月26日(金)	備北信用金庫新入生学用品贈呈式

3月28日(日)	高梁高等学校スプリングコンサート
3月29日(月)	新管理職面接
3月30日(火)	交通安全対策協議会本部会
3月31日(水)	辞令交付式等
4月1日(木)	辞令交付式等
4月1日(木)	全国大会報告会(ヤングリーグ春季大会)
4月3日(土)	成羽美術館特別展(美の世界を拓く 千住博)～7月24日
4月4日(日)	吉備国際大学シャルム岡山高梁フレンドリーマッチ
4月6日(火)	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月7日(水)	交通査察 ～4月15日
4月9日(金)	ピカピカ1年生見守り活動
4月9日(金)	学校訪問(高梁小学校、成羽小学校)
4月14日(水)	いじめ問題対策専門委員会
4月15日(木)	校園長会
4月18日(日)	吉備国際大学シャルム岡山高梁公式戦
4月20日(火)	行財政改革推進本部会議

4. 議事

各課長	報告第1号「令和3年度教育行政重点施策について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。
教育委員	2点質問する。1点目はGIGAスクールサポーターについて、サポーターは何名でどのような活動をしているのか。2点目は電子黒板の導入について、具体的に教室の中でどのように活用するのか。
学校教育課長	1点目について、サポーターは今年度から業務委託している。現在2、3名で取り組んでいる。活動としては、学校で機器の導入時の設定、操作支援、また授業での教育活動アイディアの提案を行っている。人員は4人の予定であるがまだそろっていない。
教育委員	2点目の電子黒板については、従来のモニター等の機器では、教師はその端末をずっと見ながら操作する形になるが、電子黒板を使用することでそれ自体を操作しながら授業展開でき、教師の視線は子どもや教材に向けられるため、授業の質が改善できると考えている。
学校教育課長	市の教育委員会として、小中学校にこういう授業をしてほしいというイメージはあるか。
教育委員	デジタル教科書は教師用が導入されている。子どもたちは一人ずつ端末を持ちつつ、一斉授業による学びと個別最適化された電子ドリル学習というものを併せ持つて子どもたちの学力を向上させたいというのが一番の狙い。現在は端末持ち帰りのルール作りや、家庭での通信環境の整備を含めて学びの継続をしていくことを考えている。
	GIGAスクールサポーターの person fee が低いという意見がある。アドバイザーとして学校に入っているがどのレベルを求めているのか、それに見合った person fee が設定されているのか、物事を決定する側と学校現場で考え方にギャップがあるのではないか。

教育総務課長	また、電子黒板についてどのタイプを導入してどのような授業を展開するという方針ができていますか。
教育委員	電子黒板のタイプについては手元に資料を持ち合わせておらず即答できないが、方針は考えたうえで導入を進めている。
教育委員	I C Tを活用していく重点施策であれば、すぐにでも始めなければI C T環境に移行できない。会議などオンラインでできるものはすぐ始めるべき。
教育委員	大学ではオンライン授業が行われている。教育年齢の低い学年ではさらに難しいと思われるが、ここだけはやるというイメージをもち具体策を掲げて進めなければ、スローガンだけでは先に進めないと考える。
教育委員 教育長 学校教育課長	G I G Aスクールサポーターの person 費に関して、国や県の基準があるのか。 G I G Aスクールサポーターの給与体系について説明を。 今年度から市費会計年度任用職員としてではなく事業委託とした。単価は高梁市会計年度任用職員の基準を用い委託料として積算している。委託料を何名の person 費へ充てるかは受託側で変更できるが、積算単価は根拠があるため変更は難しい。
教育委員	市とサポーター間で業務委託内容の共通認識があるか。お互いに共通認識していれば委託料に見合った業務内容となるはず。副業を行える体制も可能となるのでは。
学校教育課長	サポーターの業務内容については国が示している。基本的には機器設置の助言など。高梁市はI C T支援員も兼ねているので、単純な機器設定から、授業の支援も含め委託している。具体的な内容は市の担当者とサポーターとで協議している。
教育委員 教育長	協議しているのになぜこのような意見が出てくるのか。 公の契約であるから条例等に沿った person 費の根拠がある。今回基準とした給与体系の中にG I G Aスクールサポーターの位置付けがないため、現在は通常の会計年度任用職員の報酬を基準としている。業務内容は事前に示しているが、委員のご意見のレベルまでの業務内容、時間の使い方、また責任の所在まで決めたものでないことは確かである。しかし基本的には双方合意のうえでスタートしている。その後、何か問題が起こっていることはあるかもしれない。高梁市の場合はこの学校もI C T環境の最低ラインには立てるよう機器の接続等初歩的なことから、授業での効果的な使用方法のアドバイスも並行して依頼している。
学校教育課長	先ほどの回答に補足する。市からG I G Aスクール方針ガイドラインを学校宛に示している。それに関連して「学校現場のI C T支援体制について」という通知を各学校へ発出した。その中でG I G Aスクールサポーターの支援内容について、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修の4つを挙げている。これはサポーターの方と委託契約の中で取り交わしている。
教育長	サポーター4名分として委託契約しており、実際の人数や勤務時間については柔軟性があるので副業も可能である。ただ、今は逆にサポーターの人数が足りないので、その委託料で正員よりもっと働かなければならないという状況である。先ほどの意見も踏まえ、現在基準としている会計年度任用職員と比較し、業務の専門性が高くより困難であるというような位置付けが市全体で認められるようであれば、報酬の中のひとつの職種として全体で決めていかなければならない。
教育委員	他に意見はあるか。
社会教育課長	人権教育推進事業の推進について、P T Aの人権教育研修会もだが、特定の数人を集めて講習会をする意味が果たしてあるのだろうか。本当に必要なことであれば例えばP T A総会などで集まっている時に全員に聞いてもらうべきなのでは。
教育委員	人権問題に関しては、長い歴史の中でそのことに触れる機会を設けるためにP T Aでも取り組んでいただくよう依頼している。何かきっかけがないと触れにくい分野であるため、あえてそういう機会を作るという趣旨で行っている。学校へは事業のフレームは市から示しているが、何かの行事の時に一緒にするなど企画の手法は裁量があり、これだけのために動員をかけていただくよう決まっているわけではない。今年度も校園長会を通して例年並みに計画を依頼している。
教育委員	実施するのであれば内容は精査してもらいたい。毎年やっているという感覚で実施するのであれば意味がない。意味あるところに予算を使っていきたい。
社会教育課長	市民や市職員向けに行われている人権問題学習講座があるにも関わらず、P T A人権教育研修会もずっと行っている。うまく整理して実態に応じてやり方を変えていくことは可能か。
社会教育課長	人権問題学習講座は昨年度まで年6回実施していたが、今年度は年3回としてい

教育長	<p>る。人権問題学習講座については一般向け、PTA人権教育については主に家庭教育に資するようという趣旨で実施している。人権教育については、社会に出るとなかなか触れる機会がない分野であるため、何らかの形で実施していかなければならないものであろうと考えている。</p> <p>内容については、工夫の余地がある。ただ受講者の興味関心は様々である。例えば外国人の人権について関心を持つ方、障害者の人権に強い関心を持つ方等様々おられるため、その方の興味関心が強い部分以外のところがテーマになることもある。県の人権教育推進計画や市の計画に基づき実施しているが、それが期待外れで意味がないものであれば見直していかなければいけない。日本人は例えば災害時にきちんと並んで食糧を受け取ったり、ボランティアの方が大勢集まったりといった行為がフォーカスされている。これは社会教育や、学校での人権、道徳教育の効果であると思っている。日本はそういう部分を丁寧に続けてきたという歴史は明らかにある。人権教育の推進はこういった地道な性質がうまく期待に沿わなかったり、あるいはタイムリーでなかったりする時には一体何をしているのかと言われる性質を持っているが、意味がないという意見が連発するようではいけないし、今の時流に向かっていないようであれば変えていかなければならない。</p> <p>他に意見はあるか。 (意見なし)</p>
社会教育課長	<p>報告第3号「史跡備中松山城跡整備委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。</p>
教育長	<p>何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)</p>
教育長	<p>報告第3号は、承認する。 議案第34号の専決第6号、専決第7号については関連があるので一括して説明を願う。</p>
学校教育課長	<p>議案第34号「専決処分の承認を求めることについて」専決第6号「就学学校変更の許可について」、専決第7号「就学学校変更の許可について」は議案に沿って事務局より説明。</p>
教育長	<p>まず、専決第6号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)</p>
教育長	<p>専決第6号は、承認する。 次に専決第7号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)</p>
教育長	<p>専決第7号は、承認する。</p>
学校教育課長	<p>専決第8号「高梁市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」は議案に沿って事務局より説明。</p>
教育長	<p>専決第8号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)</p>
教育長	<p>専決第8号は、承認する。 次の専決第9号、専決第10号については関連があるので一括して説明を願う。</p>
学校教育課長	<p>専決第9号「就学学校変更の許可について」、専決第10号「区域外就学の許可について」は議案に沿って事務局より説明。</p>
教育長	<p>まず、専決第9号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)</p>
教育長	<p>専決第9号は、承認する。 次に専決第10号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。</p>

教育長	(全員挙手) 専決第10号は、承認する。
学校教育課長	専決第11号「高梁市教育支援委員会委員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	専決第11号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 専決第11号は、承認する。
社会教育課長	専決第12号「高梁市公民館主事の任命について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	専決第12号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 専決第12号は、承認する。
スポーツ振興課長	専決第13号「高梁市スポーツ推進委員の委嘱について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	専決第13号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 専決第13号は、承認する。 以上をもって、議案第34号は、承認する。
社会教育課長	議案第35号「高梁市旧吹屋小学校校舎保存修理委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 議案第35号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第36号「高梁市人権教育推進委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 議案第36号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第37号「高梁市立福地学園学校運営協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 議案第37号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第38号「高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 議案第38号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第39号「専決処分の承認を求めることについて」専決第14号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	専決第14号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手) 専決第14号は、承認する。

以上をもって、議案第39号は、承認する。

5. その他

(1) 高梁認定こども園（仮称）の整備について（こども未来課）

教育委員 こども未来課長	ワークショップで出た意見にある「親子で楽しめる調理室」は確保できるか。調理室までは作れないかもしれないが、台所くらいは設置したいと考えている。基本設計の中で検討する。
教育委員	親子で楽しめる調理室というのは今まで体験したことがないので、もし実現できたら他のこども園や保護者も興味を持たれるのではないかと思う。

(2) 高梁学校給食センター汚水排水ポンプ故障対応について（教育総務課）

教育委員	発生翌日に提供された救給カレーについて、量が少なかったという話を聞いたが実際どうであったか。
教育長	私が以前食べたものは確かに少ない。しかし緊急事態に命をなんとか繋ぐのが目的のため、満腹感や趣向を凝らすということは難しい。長期間保存や、場所を取らず保管できるなどの条件がある。当日は牛乳やデザートを付け加え、何とか凌いだという状況。
教育委員	備蓄用のカレーも何年かに1回は入れ替えをしなければならない。そのような時に実際に子どもたちに体験させるということはいいい機会になると思う。
教育長	救給カレーも入れ替えなければならない時期があるので、その時は教材として使うなど工夫していきたい。今回の排水ポンプ故障については、ポンプの点検方法や、担当者も含めた事故発生時の市全体の連絡体制など、反省事項として今後に活かしたい。
教育委員	先日学校給食委員会に出席した時の意見を2点報告したい。まず1つは、ある小学校で配膳前に児童がラーメンの汁を全部こぼしてしまった。すぐに学校が給食センターに電話したが、全部配送してしまい残っていないので学校で対応するよう言われた。結果的に最寄りの学校が偶然配膳前だったため分けてもらえたが、そういう時の対応について給食センターも少し考えてほしいという話が出た。もう1つは牛乳パックの話。今年度から牛乳パックのストローを1年分全て学校で保管することになった。パックへ糊付けする機械にミスが多いというのが理由のひとつだが、学校で大量に保管するのは負担がかかる。今SDGsに取り組んでいる中で、プラスチック製のストローを使用することを子どもがどう感じるかとも思う。また、アレルギーのため牛乳を飲めない子どもがいるにも関わらず、牛乳がまだ一人一本配られている状況はどうか。こども園などではマイコップに先生が注いで回っている。教育現場でもそういうことができれば、食のロスやプラスチックごみの削減などSDGsに繋がるので、改善できないだろうか。
教育長	牛乳や米など大量に必要なものは、県の給食会が一括して扱っている。理由としては、安全性の確保、一括購入することによる安価での購入、また安定供給のためである。これを全県的に変えないといけないということになる。高梁市だけそこから離脱するとなると、県の給食会の基礎体力を失わせることになるし、今より随分値段が高くなる。安定供給も厳しくなる。そういう条件があるためすぐには難しいが、研究の余地はある。アレルギー対応については、市の対応方針として飲まなくてよいことにしている。ただ代替品の用意はしないため、各自お茶などを持ってきている。

(3) アクションプラン学校訪問について（学校教育課）

(4) 子ども読書活動推進基本計画について（社会教育課）

(5) 成人祝賀式の中止について（社会教育課）

(6) 高梁音楽祭について（社会教育課）

(7) 聖火リレーについて (スポーツ振興課)

(8) その他

教育委員	新型コロナウイルス感染症について、市内でも感染者が出てきている状況で、休校という形をとった時に、学校でオンライン授業をいつでもできる体制になっていないと思うがどう対応するのか。
学校教育課長	感染者が出た場合、保健所の指導によって対策を立てていく。子どもが感染した場合、校内消毒や感染経路、行動履歴を追うための閉校はあると思う。ウイルス変異株が主流でなかった時は、長期に渡る閉校はないと想定し、平時の端末持ち帰りを考えていた。今状況が変化しつつあり、ある程度のまとまった休校となった場合の端末持ち帰りによる授業は考えていく必要がある。ただ、すぐ明日休校してオンライン授業ができるかと言われると難しい。現在一人一台端末とモバイルルーター300台分は用意している。端末を持ち帰った後、Wi-Fi環境がない家庭にSIMカードによる通信契約をしてもらわないといけない。それが難しい場合はほかの手段を考えなければならず、ペーパーでの授業継続になってくると思う。Wi-Fi環境がない家庭がすぐに明日契約できるというわけではないので、今までやってきたような「USAGIメール」での連絡と、ペーパーによる学習支援等できる学習を行っていくということになると思う。また、学習支援ソフトの導入はこれからで、使えるようになるのは夏休み明けぐらいになると思うので、オンライン授業の実施はそのあたりの状況も含めての検討となる。
教育委員	これについては保護者も集めて、早く対策をとらなければいけない。まず保護者を集めてWi-Fi環境のない家庭に導入を促したり、緊急時の方針を示したりしなければならないと思う。一案として、Wi-Fi環境整備をなるべくお願いしたうえで、できない場合は、いくつかは教育委員会として貸せる状況にしたり、その子どもだけ学校に来てもらったりすればできる。模範的にでも学校の授業の中でオンライン授業を少しずつ始めて、先生と保護者に慣れてもらわなければならない。スピード感を持ってほしい。
教育委員 学校教育課長 教育委員	県内の小中学校でオンライン授業を実施しているところはあるか。 把握できていない。 早め早めに準備して、方向性を示して具体的な方法を提示しないと現場は動かないと感じる。県内の関連施設ともどんどん連絡を取りながら何ができるのかというところを詰めていく必要があると思うし、専門の委員もいるので私たちにも何か協力できることがあれば言ってほしい。
教育委員	オンライン授業の実施は、人数や回線の関係で大規模校より小規模校のほうがやりやすい。大学が実施しているのは皆さんご存知のとおりなので、大学を参考にして、大学がどういう授業をしていて、それを小中学校にどういう形で落とし込めるか。小学校1年生にできるかと言われるとそれは難しいのは理解している。中学生はできると思う。小学校4年生5年生ぐらいからを対象に、今の段階からオンライン授業に慣れるための授業を行っておいて、すぐ切り替えられる状態に。その状態にしておけば、学習場所が変わるだけでそんなに難しい問題ではなくなると思うので、市の担当者もこれをシミュレーションしてほしい。
教育長	今は一斉休校ではなく、感染した子どもが2週間休む、あるいは一斉の消毒をする対応。オンライン授業については、不登校の子どもが通うやすらぎ教室と学校の教室をオンラインでつなぐ予定もしているが、そういった授業を主流に想定している。しかしオンライン授業の実施を急がなければいけないことや、何かしなければ全然前に進まないことは確かなので、計画を立てて準備を進めていかなければならない。それは努力していきたい。

6. 閉会 午後4時10分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年5月26日

署名委員 藤井 祥生

署名委員 渡邊 ありさ

作成職員 福本真紀子